

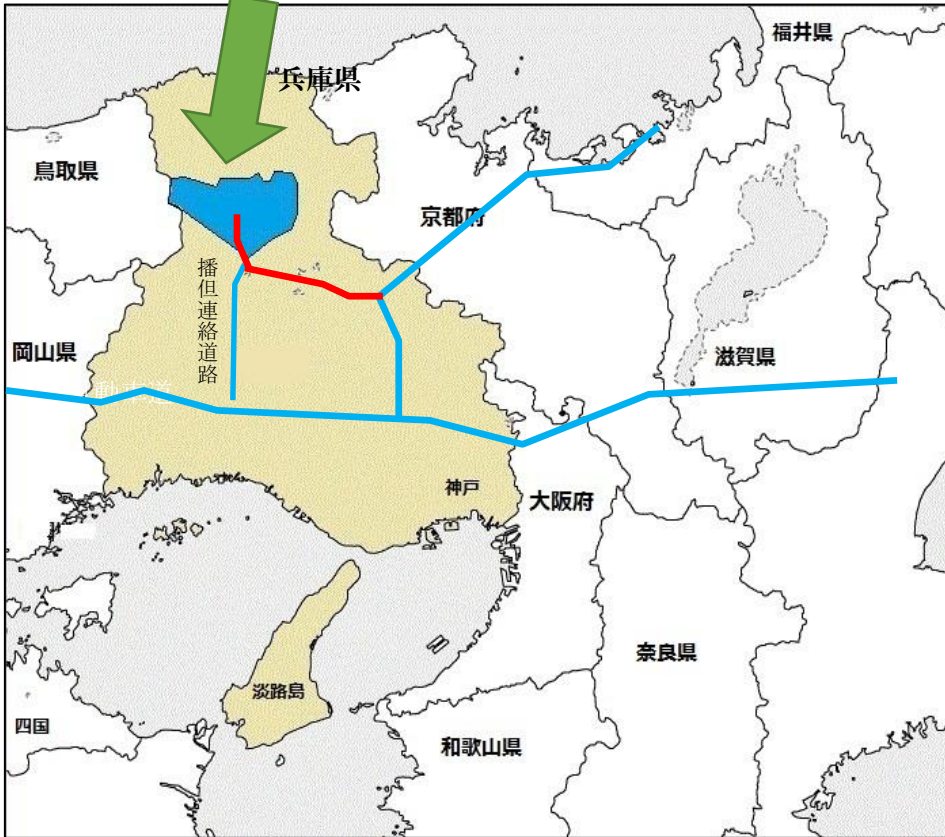
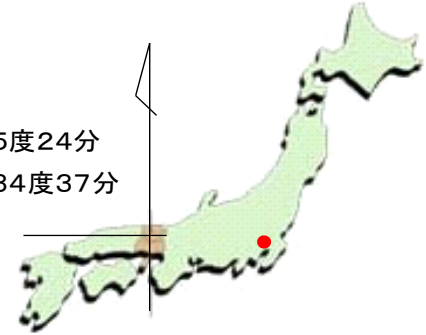
An aerial photograph of a rural valley. In the background, there are lush green mountains under a blue sky with scattered white clouds. The middle ground shows a small village with several buildings and a road. The foreground is dominated by vibrant green, terraced agricultural fields, likely rice paddies, interspersed with dense green forests. The overall scene is peaceful and scenic.

**養父市ふるさと起業誘致
支援事業補助金**

養父市の概要



北緯35度24分
東経134度37分



【養父市の状況】

- 人口 23,510人 (H31年3月末時点)
- 面積 422.91km²
- 高齢化率 37.49% (H31年3月末時点)
- 合計特殊出生率 1.62 (H27国勢調査)
- 地域指定 市全域過疎地域、豪雪地帯
- 財政状況(H29決算に係るもの)
 - 財政力指数 0.233
 - 経常収支比率 88.1%
 - 実質公債費比率(3カ年平均) 7.2%
- 特産品 但馬牛、朝倉山椒、蛇紋岩米、轟大根、富有柿、おおや高原野菜、仙櫻(日本酒)、醸造酢

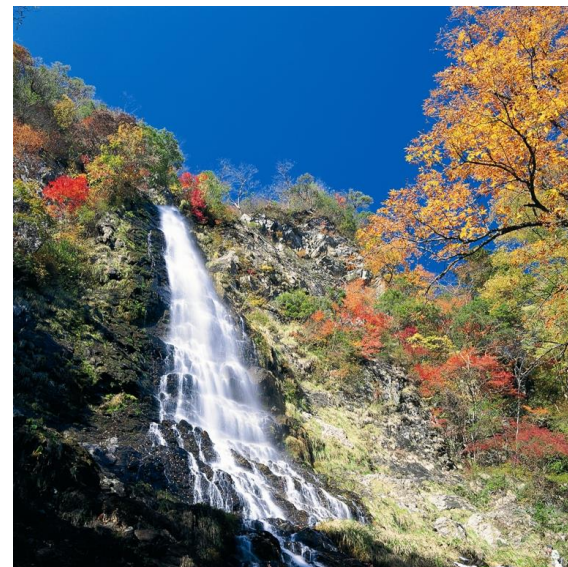
養父市ふるさと起業誘致支援事業補助金

養父市は、兵庫県下最高峰の「氷ノ山」、日本の滝100選「天滝」、西日本有数のアウトドアリゾート「ハチ高原」を有するなど、豊かな四季を感じられる地域です。

養父市は、国が規制改革のモデル地域として指定する「国家戦略特区」制度の指定を受け、市が抱える課題の解決のために、国が進める全国画一的な施策ではなく、自分たちが自分たちの必要とする施策を考え実施しているまちです。

養父市では、多様な働き方の提案として、IT技術を有する起業家のみなさんが定住・集まるように、また、企業のサテライトオフィス開設やテレワークの導入などを支援する取り組みを実施しています。

豊かな自然に囲まれた、挑戦のまち養父市での事業所開設をお待ちしています。



養父市ふるさと起業誘致支援事業補助金の利用にあたって

この事業の活用には、兵庫県の「IT戦略推進事業」または「コワーキングスペース開設支援事業」の補助金交付決定を受ける必要があります。

補助対象経費

○視察旅費

新たに事業所等を開設するために必要となる視察旅費

開設前の時点で、市外に事業を行う拠点施設等を置く場合に、当該拠点施設から養父市への往復交通費を対象とする。

○建物改修費

新たに開設する事業所等に必要となる建物改修費(設備等で建物と不可分なもの(サーバ用ラック、電気関係設備等)、トイレ、シャワー、洗面等の事業活動に付帯して必要な設備も含む。)

なお、事業所等スペースと生活スペースが1つの建物に混在するときは、専ら生活の用に供する部分は補助対象外とする。

○事務機器取得費

新たに開設する事業所等に必要となる事務機器取得費(OA機器、デスク、椅子、キャビネット等)

○賃料

新たに開設する事業所等の賃料及び施設利用料

既設設備等で建物と不可分なもの(サーバ用ラック、電気関係設備等)の賃借料及び施設使用料も含む。

なお、事業所等スペースと生活スペースが1つの建物に混在するときは、専ら生活の用に供する部分は補助対象外とする。

○通信回線使用料

新たに開設する事業所等において、補助事業者が支払う通信回線使用料

通信回線使用料には、インターネット接続費のほか、専用回線、プロバイダー、レンタルサーバ、ドメイン利用料、ライセンス料など、通信回線を利用して事業を行うために必要な一連の経費を含むものとする。

○人件費

・ITカリスマによる事業所開設(ITカリスマ人材に係る人件費)※すべてに該当すること。

①国内外で顕著な業務経験、事業実績等がある者

②CEO、役員、プロジェクトリーダー等、指導的立場にある者又は経験がある者

③3年以上の事業計画を有する者(ただし、次世代起業家の育成、起業家の誘致に関する計画を含んだ事業計画とする。)

・高度IT事業所、IT事業所開設(新たに開設する事業所等において、業務に従事する高度IT技術者に係る人件費)

①(独)情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のうち高度試験及び応用情報技術者試験の合格者

②民間企業における①と同等の資格を有する者

③①と同等以上の技術(開発実績)を有する者

※②民間企業における同等の資格要件、③同等以上の技術(開発実績)要件については学識者などの意見聴取により判断を行うものとする。

ITカリスマによる事業所開設

◆個別要件

- ①国内外で顕著な業務経験、事業実績等がある者
- ②CEO、役員、プロジェクトリーダー等、指導的立場にある者又は経験がある者
- ③3年以上の事業計画を有する者(ただし、次世代起業家の育成、起業家の誘致に関する計画を含んだ事業計画とする。)

		1.視察旅費	2.建物改修費 (空き家改修の場合)	3.事務機器取得費	4.賃借料	5.通信回線使用料	6.人件費
補助期間		開設時に1回			3年間		
補助率		1/2	1/2(県：1/4、市：1/4)	1/2(県：1/4、市：1/4)	1/2(県：1/4、市：1/4)	1/2(県：1/4、市：1/4)	定額(県・市合計)
補助上限額		5万円/人 (2人まで)	100万円 (200万円)	50万円	60万円/年	60万円/年	1,000万円/年・人
補助限度額 (空き家改修の場合) ※1～6の項目の合計	1年目	1,280万円 (1,380万円)					
	2年目	1,120万円					
	3年目	1,120万円					

高度IT事業所開設

◆個別要件

- ①高度IT技術を活用した今後成長が見込まれる3年以上の事業計画を有する者
- ②革新的なアイデアと高度IT技術を活用した事業の経験・実績、又は知識・能力がある者

		1.視察旅費	2.建物改修費 (空き家改修の場合)	3.事務機器取得費	4.賃借料	5.通信回線使用料	6.人件費
補助期間		開設時に1回			3年間		
補助率		1/2	1/2(県：1/4、市：1/4)	1/2(県：1/4、市：1/4)	1/2(県：1/4、市：1/4)	1/2(県：1/4、市：1/4)	定額(県・市合計)
補助上限額		5万円/人 (2人まで)	100万円 (200万円)	50万円	60万円/年	60万円/年	200万円/年・人
補助限度額 (空き家改修の場合) ※1～6の項目の合計	1年目	480万円 (580万円)					
	2年目	320万円					
	3年目	320万円					

IT事業所開設

◆個別要件

- ①IT関連事業に対する経験・実績がある者
- ②3年以上の事業計画を有する者(ただし、個人事業主の場合は、市内に居住すること。)

		1.視察旅費	2.建物改修費 (空き家改修の場合)	3.事務機器取得費	4.賃借料	5.通信回線使用料	6.人件費
補助期間		開設時に1回			3年間		
補助率		1/2	3/4(県：1/2、市：1/4)	3/4(県：1/2、市：1/4)	3/4(県：1/2、市：1/4)	3/4(県：1/2、市：1/4)	定額(県・市合計)
補助上限額		5万円/人 (2人まで)	150万円 (300万円)	75万円	90万円/年	90万円/年	150万円/年・人
補助限度額 (空き家改修の場合) ※1～6の項目の合計	1年目	565万円 (715万円)					
	2年目	330万円					
	3年目	330万円					

コワーキングスペース開設(ハード型)

◆個別要件

- ・3年以上の事業計画を有し、当該コワーキングスペースを利用する起業家等のビジネス活動・成長拡大を支援する計画を有する者。

		1.視察旅費	2.建物改修費 (空き家改修の場合)	3.事務機器取得費
補助期間		開設時に1回		
補助率		1/2	1/2(県：1/4、市：1/4)	1/2(県：1/4、市：1/4)
補助上限額		5万円/人 (2人まで)	500万円 (600万円)	50万円
補助限度額 (空き家改修の場合) ※1～3の項目の合計		560万円 (660万円)		